

令和5年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2月定例会会議録

令和5年2月6日 開会

令和5年2月6日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 議案第1号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	3
日程第5 議案第2号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	4
日程第6 議案第3号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算	4
日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	5
日程第8 議案第5号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について	6
日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	6
日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	7
日程第11 議案第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	7
日程第12 発議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	8
日程第13 静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	8
閉 会	10

令和5年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会会議録

○議事日程

令和5年2月6日（月）午後4時10分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 議案第1号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第2号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について
- 日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第12 発議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 日程第13 静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

○出席議員（15人）

- | | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| （1番） | 松浦俊介君 | （2番） | 小長谷順二君 |
| （3番） | 大石節雄君 | （4番） | 望月俊明君 |
| （7番） | 岩井茂樹君 | （8番） | 岡部克仁君 |
| （9番） | 杉山広充君 | （10番） | 和久田哲男君 |
| （11番） | 竹部隆君 | （12番） | 馬場衛君 |

(13番) 影山剛士君

(14番) 長谷川寛彦君

(15番) 松木正一郎君

(16番) 関義弘君

(19番) 村木脩君

○欠席議員（4人）

(5番) 村田悠君

(6番) 草地博昭君

(17番) 池谷晴一君

(18番) 渡邊和豊君

○説明のための出席者（5人）

広域連合長 菊地豊君

副広域連合長 太田康雄君

会計管理者 原恵子君

事務局長 池田佳隆君

事務局次長 村田浩規君

○職務のための出席者（3人）

書記長 山田貴弘君

書記 古藤一也君

書記 中島順一郎君

午後4時10分開会

○議長（望月俊明君）ただいまの出席議員は15人であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和5年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、6点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中に、市長区分から選出されていた豊岡武士議員が12月19日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

町議会議員区分から選出されていた上村和正議員が10月9日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

また、町議会議員区分1名の欠員が生じたことから、昨年10月28日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、町議会議員区分から松浦俊介議員が当選されました。

以上のことから、本日までに市長区分1名を除く欠員が補充されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、議案第1号「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」ほか、全8件の議案が提出されております。

次に、本日、大石節雄議員ほか2名から、発議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」の議案が提出されております。

次に、本日、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により「静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

次に、監査委員から、令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査結果及び、令和4年7月分から令和4年12月分の現金出納検査の結果について報告がありましたため、お手元に配付してあります。

次に、広域連合長から、静岡州市町総合事務組合理約の一部を変更する規約の専決処分について報告がありましたため、専決処分書の写しをお手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（望月俊明君）日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（望月俊明君）次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、大石節雄議員及び松木正一郎議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（望月俊明君）次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 議案第1号 令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（望月俊明君）次に、日程第4、議案第1号「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の1ページをご覧ください。

議案第1号「令和4年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

主な内容としまして、被保険者証の年次更新関係業務や、電算処理システムの更改に係るシステム適用・データ移行及び運用維持管理業務等、債務負担行為を6件追加するものであります。以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。これより、議案第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

日程第5 議案第2号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（望月俊明君）次に、日程第5、議案第2号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の7ページをご覧ください。

議案第2号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,489万1千円と定めます。

第2条は、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものとしております。

第3条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第6 議案第3号 令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（望月俊明君）次に、日程第6、議案第3号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の27ページをご覧ください。

議案第3号「令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,711億268万4千円と定めます。

第2条は、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものとしております。

第3条は、一時借入金の最高額を200億円と定めます。

第4条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第3号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○議長（望月俊明君）次に、日程第7、議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の49ページをご覧ください。

議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」でございます。

令和5年4月1日から地方公共団体及び地方独立行政法人に個人情報の保護に関する法律が適用されることとなります。

これに伴い、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定する必要があるため、本条例を制定するものでございます。

主な内容としては、個人情報を取り扱う業務について、必要な事項を登録簿に記載し、一般の閲覧に供しなければならない義務に関する規定を定めます。

また、現行の静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例を廃止し、旧条例の経過措置に関する規定を定めます。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第4号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第 8 議案第 5 号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について

○議長（望月俊明君）次に、日程第 8、議案第 5 号「個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の 53 ページをご覧ください。

議案第 5 号「個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について」でございます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、「静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例」及び「情報公開・個人情報保護審査会条例」の整備をするものでございます。

情報公開条例については、個人情報の保護に関する法律との整合をとるための条文等を追加します。

審査会条例については、現行の個人情報保護条例の廃止に伴い、引用部分の修正を行います。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第 5 号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第 5 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は可決されました。

日程第 9 議案第 6 号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（望月俊明君）次に、日程第 9、議案第 6 号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の 55 ページをご覧ください。

議案第 6 号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」でございます。

国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に関する法律等が整備されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、育児休業の取得回数制限の緩和や、民間育児、介護休業法の改正内容を踏まえた措置について、条例を一部改正するものです。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第 6 号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第6号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（望月俊明君）次に、日程第10、議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の59ページをご覧ください。

議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。

令和4年度の静岡県人事委員会における月例給等に関する給与勧告で、初任給及び30歳台半ばまでの職員の号給について引き上げることとされました。

また、令和4年10月から被用者保険の適用が拡大され、広域連合会計年度任用職員が市町村職員共済組合員となったことから、条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、静岡県市町村職員共済組合貯金の積立金を、給与から控除することができることとします。

また、給料表について、行政職給料表の2級を廃止し、給与勧告及び近隣市町の給与水準を考慮し、各給料表を改正します。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第7号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第7号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は可決されました。

日程第11 議案第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（望月俊明君）次に、日程第11、議案第8号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の65ページをご覧ください。

議案第8号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」

でございます。

高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、保険料均等割額軽減対象の拡充に関して、条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、保険料均等割額について、軽減対象の所得基準額を、5割軽減は29万円に、2割軽減は53万5千円に引き上げます。

説明は以上でございます。

○議長（望月俊明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第8号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第8号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第12 発議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（望月俊明君） 次に、日程第12、発議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題といたします。

ただいま、上程いたしました発議案第1号については、会議規則第36条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明を省略することに決まりました。

発議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第1号は可決されました。

日程第13 静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（望月俊明君） 次に、日程第13「静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

本件は、地方自治法第182条第1項の規定により選挙管理委員を、同条第2項の規定により補充員を選挙するものであります。

はじめに、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員については、御手元に配付した資料のとおり、大場知明様、原拓也様、杉本喜三郎様、鈴木昭男様、以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名いたしました4人の方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の方が選挙管理委員に当選されました。

続きまして、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

補充員については、御手元に配付した資料のとおり、杉山万珠子様、岩田礼司様、戸野谷清様、杉山憲教様、以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名いたしました4人の方を補充員の当選人と定め、繰り上げ順位は指名順序とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（望月俊明君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の方が補充員に当選されました。

○議長（望月俊明君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長、御登壇ください。

○**広域連合長（菊地豊君）** ただいま、令和5年度一般会計予算及び特別会計予算をはじめ、各議案について御議決を賜り、ありがとうございました。

令和7年には、全ての団塊の世代が、75歳以上の後期高齢者となることにより、今以上の医療費の増加が見込まれております。

少子高齢化の中で、国民皆保険制度を維持し、持続性のある制度とするため、今後、増加が見込まれる医療費を、負担能力に応じて、全世代で公平に支えあう仕組みを構築できるよう、引き続き取り組んでいくことが重要と考えております。

健康寿命の維持は、高齢の方の幸福に繋がるだけでなく、生産年齢人口が激減する中で、労働力確保という、社会のニーズにも答えるものだと考えております。

また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、令和6年秋に健康保険証の廃止を目指すとの方針が、国から示されております。

しかしながら、後期高齢者の中には、マイナンバーカードの取得が困難な方等が一定数いると推測されるため、例外的な対応方法等、国の動向を十分に把握し、市町の皆様としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいります。世界のデジタル化が高齢の方にも寄与するよう、配慮したいと考えております。

今後とも皆様におかれましては、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○**議長（望月俊明君）** これにて、令和5年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午後4時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 望月俊明

議員 大石節雄

議員 石川正一郎